

令和5年9月11日 午前10時00分から  
区役所8階 庁議室

## 令和5年度第2回 足立区環境審議会資料

### <報告事項>

- 報告事項1 第三次足立区環境基本計画改定版指標の進捗状況について …1
- 報告事項2 首都圏再エネ共同購入プロジェクトへの参加について …22
- 報告事項3 区施設における二酸化炭素排出量とごみ量について …24
- 報告事項4 環境基金審査会の審査結果について …26
- 報告事項5 粗大ごみ等リユース事業の開始について …28
- 報告事項6 家庭用廃食油回収の検討状況について …29
- 報告事項7 資源持去り防止対策の実施結果について …30
- 報告事項8 AIを利用した食品ロス削減実証事業委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について …31
- 報告事項9 区立小・中学校への太陽光発電設備導入事業の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について …34



令和 5 年度第 2 回足立区環境審議会資料

件名	第三次足立区環境基本計画改定版指標の進捗状況について												
所管部課名	環境部環境政策課												
内 容	<p>第三次足立区環境基本計画改定版の指標について、令和 4（2022）年度実績の数値がまとまったので、その概要を報告する。</p> <p><b>1 2022 年度の実績</b></p> <p>2022 年度実績下の（目標達成率）は 2024 年度目標に対する達成率を表す。</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標と単位 (◆：低減目標)</th> <th>2021 年度 実績</th> <th>2022 年度 実績 (目標達成率)</th> <th>2024 年度 目標</th> <th>推移等 記載頁</th> </tr> </thead> </table>							指標と単位 (◆：低減目標)		2021 年度 実績	2022 年度 実績 (目標達成率)	2024 年度 目標	推移等 記載頁
	指標と単位 (◆：低減目標)		2021 年度 実績	2022 年度 実績 (目標達成率)	2024 年度 目標	推移等 記載頁							
	<p>柱 1 地球温暖化・エネルギー対策</p>												
	1-1	成果	区内のエネルギー使用量 (TJ) ◆ (※)	22,772	22,650 (82.5%)	18,679	6						
		活動	助成制度による省エネ支援件数 (件)	497	682 (166.3%)	410	6						
		活動	省エネルギーを心がけている区民の割合 (%)	48.2	54.5 (77.9%)	70.0	7						
	1-2	成果	再生可能エネルギーの導入による二酸化炭素排出削減効果量 (t)	19,825	20,785 (94.4%)	22,000	7						
		活動	区の助成による年間の太陽光発電の導入量 (kW)	649	716 (84.2%)	850	8						
		活動	再生可能エネルギーの導入量 (累計) (kW)	40,410	42,367 (94.1%)	45,000	8						
<p>※ 算定根拠となるデータ収集等の都合により、記載の年度に公表された 2 年前の実績値。</p>													

指標と単位 (◆：低減目標)		2021年度 実績	2022年度 実績 (目標達成率)	2024年度 目標	推移等 記載頁	
1-3	成果	区内の二酸化炭素吸収量 (t)	3,745	3,739 (95.9%)	3,900	9
	活動	樹木被覆地率 (%)	9.4	9.4 (95.9%)	9.8	9
	活動	緑化活動に実際に参加した区民の割合 (%)	17.3	18.0 (103.4%)	17.4	9
1-4	成果	熱中症や気象災害による死者数 (人) ◆	1	13 (—)	0	10
	活動	熱中症対策講座受講者数 (人)	1,435	3,907 (488.4%)	800	10
	活動	河川の氾濫時の避難場所を決めている区民の割合 (%)	77.9	71.7 (89.6%)	80.0	10
柱2 循環型社会の構築						
2-1	成果	区が把握できる廃棄物の量 (t) ◆	201,025	198,629 (94.6%)	188,000	11
	活動	区内のごみ量 (t) ◆	173,721	172,220 (92.0%)	158,400	11
	活動	1人1日あたりの家庭ごみ排出量 (g) ◆	532.8	516.2 (91.0%)	470	11

指標と単位 (◆：低減目標)		2021年度 実績	2022年度 実績 (目標達成率)	2024年度 目標	推移等 記載頁	
2-2	成果	燃やすごみに含まれる資源化物の割合 (%) ◆	16.3	15.0 (98.7%)	14.8	12
	活動	適正排出のための指導(ふれあい指導)件数(件) ◆	2,780	2,668 (61.2%)	1,632	12
	活動	雑紙を燃やすごみではなく、資源として出している区民の割合 (%)	59.4	56.3 (80.4%)	70.0	12
2-3	成果	資源化率 (%)	19.79	19.52 (90.8%)	21.5	13
	活動	資源買取市の利用者数(人)	1,427	2,473 (38.0%)	6,500	13
	活動	環境に配慮した製品を選んで使っている区民の割合 (%)	10.9	11.2 (80.0%)	14.0	13
柱3 生活環境の維持・保全						
3-1	成果	公害苦情の相談件数(件) ◆	437	426 (54.5%)	232	14
	活動	公害苦情相談の解決率(解決件数/受付件数)(%)	95.0	104.0 (104.0%)	100	14
	活動	適切なアスベスト対策を行っている解体等工事現場の割合 (%)	69	28.3 (56.6%)	50	14

指標と単位 (◆：低減目標)		2021年度 実績	2022年度 実績 (目標達成率)	2024年度 目標	推移等 記載頁	
3-2	成果	ごみがなく地域 がきれいになっ たと感じる区民 の割合 (%)	58.0	59.8 (119.6%)	50.0	15
	活動	ごみゼロ地域清 掃活動の参加者 数 (人)	52,452	58,362 (73.0%)	80,000	15
	活動	不法投棄処理個 数 (個) ◆	7,154	7,910 (92.3%)	7,298	16
柱4 自然環境・生物多様性の保全						
4-1	成果	自然環境を大切 にすることを心 がけている区民 の割合 (%)	31.4	25.8 (64.5%)	40.0	16
	活動	生物とふれあう 事業の参加者数 (人)	40,172	90,327 (29.1%)	310,240	16
	活動	自然や生物に関 する情報発信回 数 (回)	2,838	2,841 (88.8%)	3,200	17
4-2	成果	まちなかの花や 緑が多いと感じ る区民の割合 (%)	62.9	60.9 (94.6%)	64.4	17
	活動	保存樹林指定箇 所数 (箇所)	27	29 (96.7%)	30	18
	活動	緑豊かな景観形 成に取り組む団 体・区民の数	1,218	1,238 (94.4%)	1,312	18

指標と単位 (◆：低減目標)		2021年度 実績	2022年度 実績 (目標達成率)	2024年度 目標	推移等 記載頁	
柱5 学びと行動のしくみづくり						
5-1	成果	日頃から環境への影響を考慮して具体的に行動していると答えた区民の割合 (%)	73.8	78.1 (97.6%)	80.0	18
	活動	環境に関する情報発信回数 (回)	529	695 (165.5%)	420	19
	活動	環境学習プログラムに参加し、修了した人の数 (累計) (人)	896	905 (94.5%)	958	19
5-2	成果	自主的な環境保全活動数 (回)	4,174	6,140 (438.6%)	1,400	20
	活動	区が実施する環境配慮を促す事業の数 (事業)	69	78 (97.5%)	80	20
	活動	エコ活動ネットワーク足立の登録団体数 (団体)	97	100 (105.3%)	95	21

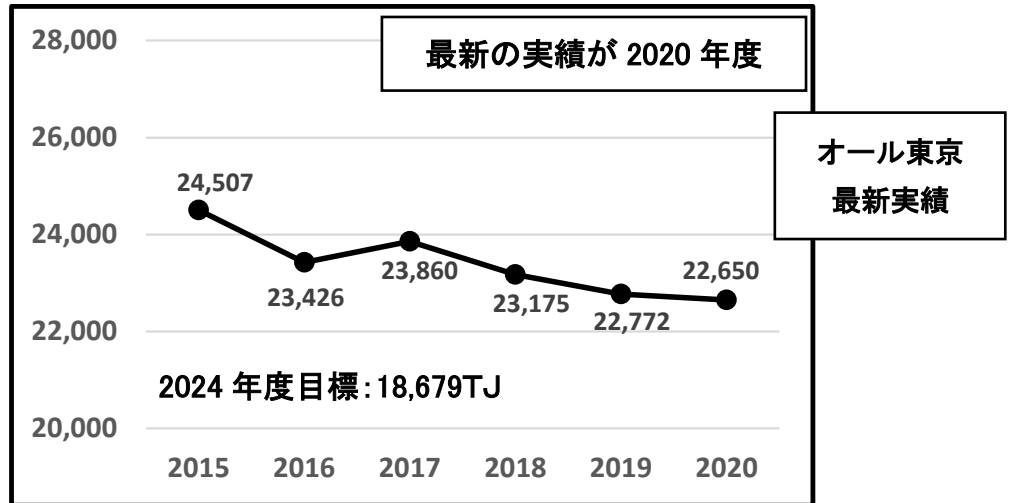
#### 【主な実績の動向】

- ① 再生可能エネルギーの導入量については順調に増加している。  
(指標 1-2 参照)
- ② 前年度に比べ緩和されたものの、活動自粛や、イベント・施設使用の制限が続いていたことから、目標達成率が伸びていない指標がある。制限の解除等により今後、大幅な実績の回復が見込まれる。  
(指標 2-3、4-1 参照)
- ③ 感染対策による働き方の変化など、在宅時間が増えたことで、前年度に引き続き実績悪化に影響している指標がある。  
(指標 3-1 参照)
- ④ コロナ禍での計画の中間見直しであったため、目標設定と実績が大幅に背離している指標がある。実績と今後の見通しから、次回の計画改訂で改めて目標を設定する。  
(指標 1-4、5-2 参照)

## 2 実績の推移

### 柱1 地球温暖化・エネルギー対策

#### 【1-1 成果】区内のエネルギー使用量（TJ）（低減目標）



オール東京62市区町村共同事業から提供される区内で使用された電力、石油類、ガス類を熱量換算したデータ（2013年度エネルギー使用量 26,684TJ）

使用量は減少しているものの、減少幅が鈍化した。要因は、家庭部門の使用量が増加したことで、中でも給湯、照明、家電使用が増加している。

2020年度は新型コロナウイルスが感染拡大し、外出自粛やリモートワークにより在宅時間が増加したことの影響が出ているとみられる。

#### 【1-1 活動】助成制度による省エネ支援件数（件）

助成事業	2021 年度	2022 年度
省エネリフォーム費助成 （ガラス・窓・断熱材・遮熱塗装）	268	340
電気自動車等購入費助成	122	240
集合住宅・事業所等 LED照明設置費助成	107	102
合計	497	682

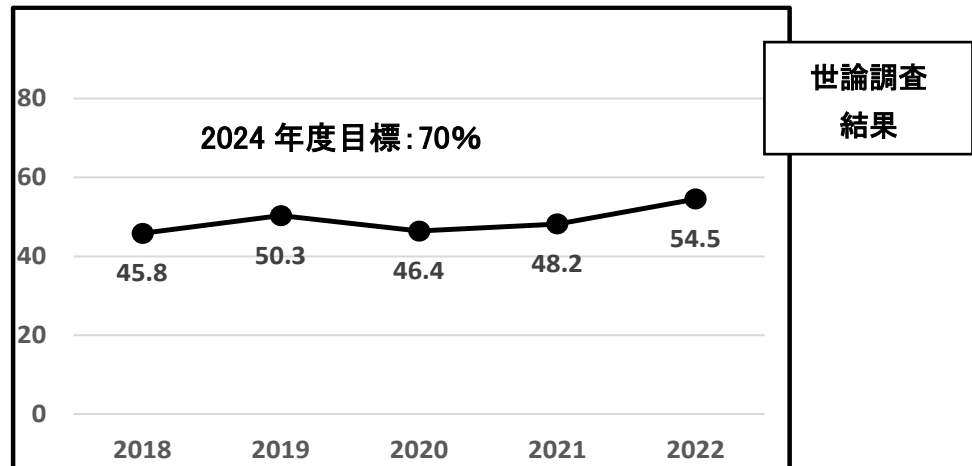
※ 2024 年度目標 410 件

2021 年度からの新規指標

新型コロナウイルス感染拡大による資材の不足や自動車の製造の遅れからの回復が 2022 年度の申請数増に影響していると考えられる。



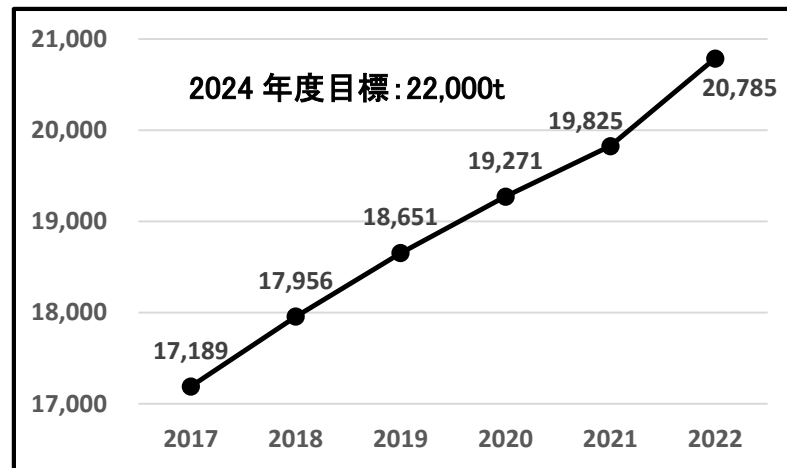
【1-1 活動】省エネルギーを心がけている区民の割合（％）



区の世論調査における、環境のために心がけていることに関する設問への回答結果。性別、年齢別で見ると、男性の18～29歳が最も低く（29.9%）、女性の70歳以上が最も高い（65.3%）。男女とも、おおむね年齢が上がるほど割合が高くなっている。

また、ごみと資源の分別（84.7%）やマイバッグ使用（77.1%）に比べると省エネルギーへの意識は低い結果となっている。

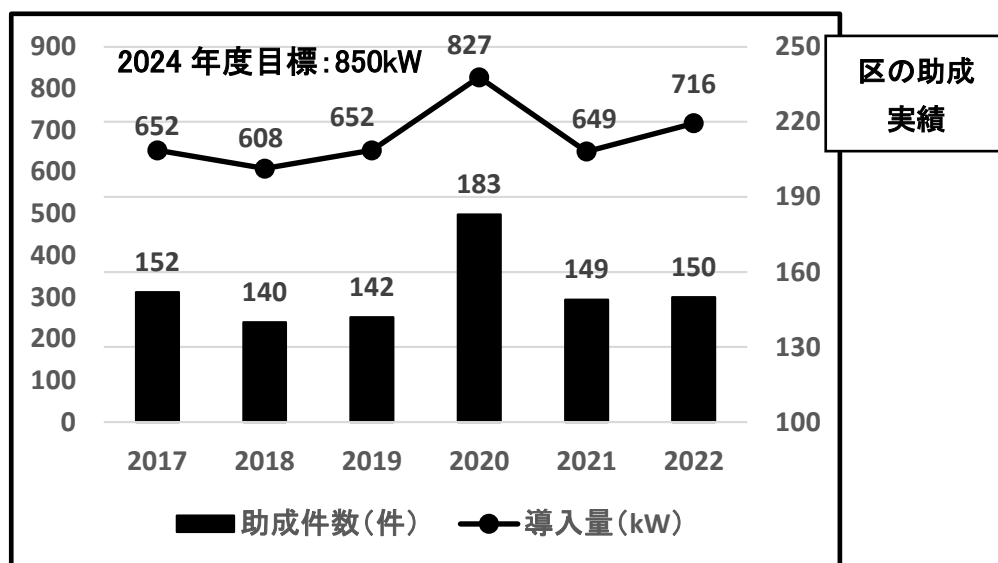
【1-2 成果】区内の再生可能エネルギーの導入による二酸化炭素排出削減効果量（t）



次頁の活動指標である区内の再生可能エネルギー導入量に基づき、二酸化炭素排出削減効果量を算出している。導入量同様、2020年度から2021年度にかけては伸び率が鈍化したが見られるが、2022年度実績では回復している。

排出削減効果量は資源エネルギー庁「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイト」の足立区の導入容量（累計）と東京都「東京ソーラー屋根台帳（ポテンシャルマップ）」の年間予測発電量の推定等に基づき算出している。

【1-2 活動】区の助成による年間の太陽光発電の導入量（kW）



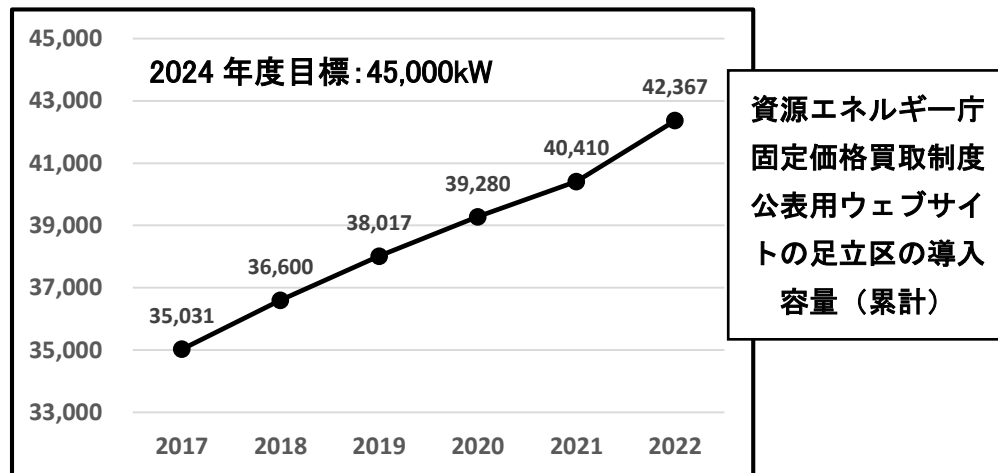
※ 助成件数も併せて表示

2020年度の導入量、助成件数の増は、2019年10月の消費税増税前の駆け込み購入分の申請が影響している。

申請期間は受電開始後1年間。

申請件数は前年度とほぼ同数で導入量の違いは申請一件あたりの導入量（設置した広さ）の違いによるもの。

【1-2 活動】再生可能エネルギーの導入量（累計）（kW）



資源エネルギー庁「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイト」で公表される実績値。

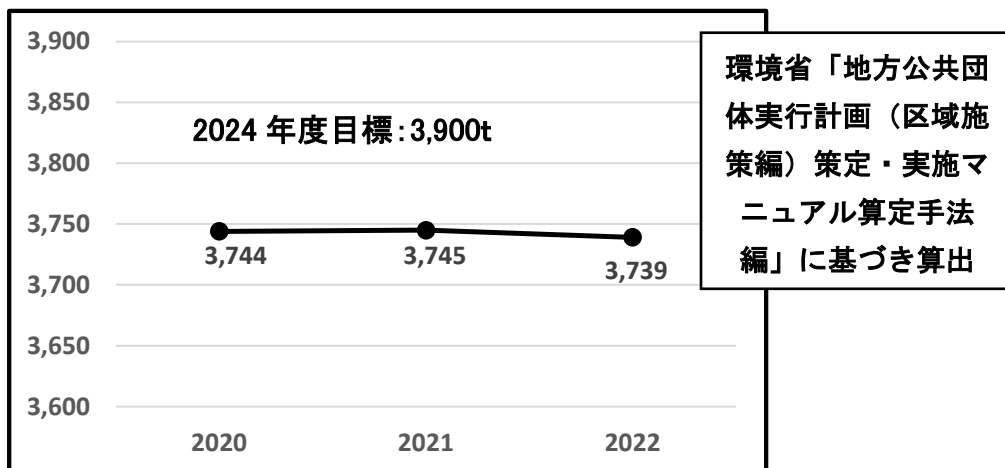
足立区の2022年4月から2023年3月にかけての太陽光発電設備の新規導入件数は10kW未満の設置で451件、導入容量は1,918kW（2021～22同時期の10kW未満の新設は268件、1,119kW）であった。

また、10kW以上50kW未満では、新規設置2件、導入容量は38kW（2021～22は1件、10kW）であった。

【参考】太陽光パネルの設置容量と面積（目安）

10kW⇒100㎡⇒30坪      50kW⇒500㎡⇒150坪

【1-3 成果】区内の二酸化炭素吸収量（t）



公園数：351（2021比△2）

公園面積：3,152,134 m<sup>2</sup>（2021比△666 m<sup>2</sup>）前年度比 △0.6t-CO<sub>2</sub>/年

街路樹総数：22,359本（2021比△124本）前年度比 △5t-CO<sub>2</sub>/年

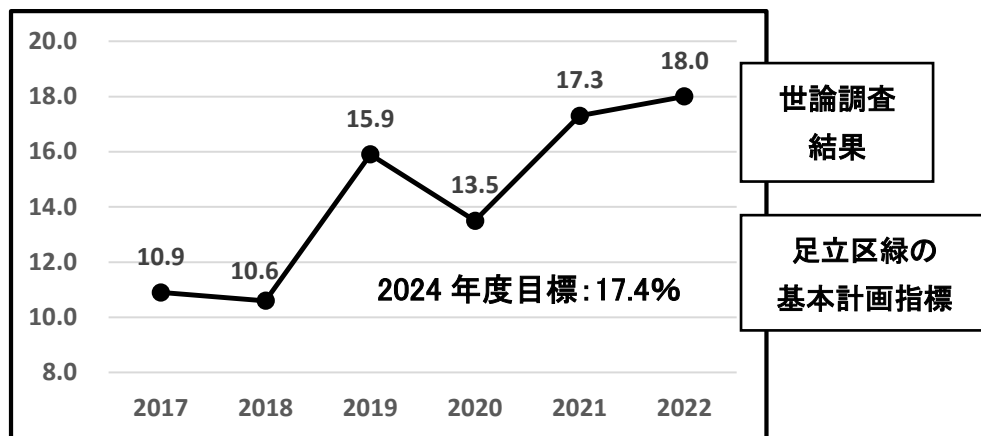
※ その他の緑地等での計算において端数処理があるため差がある。

【1-3 活動】樹木被覆地率（%）

おおむね5年おきの調査により実績を更新している。  
 次回の計測は2023年度予定。

足立区緑の基本計画指標

【1-3 活動】緑化活動に実際に参加した区民の割合（%）

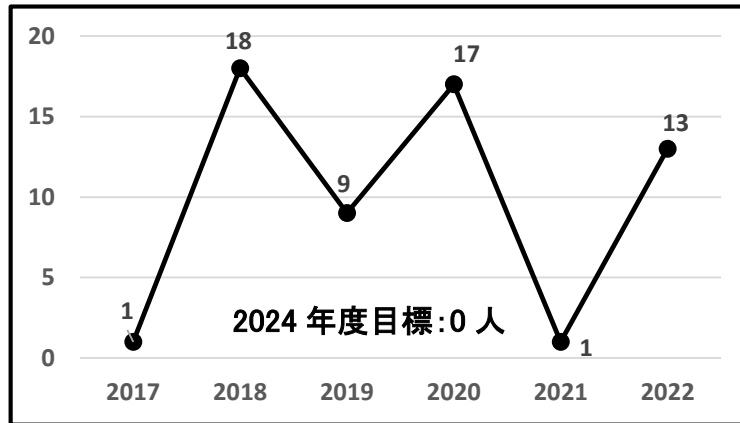


世論調査において、この1年間に緑化活動に参加したと回答した区民の割合。

自然観察や園芸講座など、花や緑に興味を持ってもらう企画を実施するとともに、緑の協力員へのスキルアップ講座のような花や緑の育成・保全をリードする人材を育成している。

これらの取り組みが実績値の向上に寄与していると考えられる。

【1-4 成果】熱中症や気象災害による死者数（人）（低減目標）



※ 2022年度実績の13名はすべて熱中症による死者

【1-4 活動】熱中症対策講座受講者数（人）

2021年度実績 1,435人

2022年度実績 3,907人

2022年度実績内訳

（高齢者）1,918人

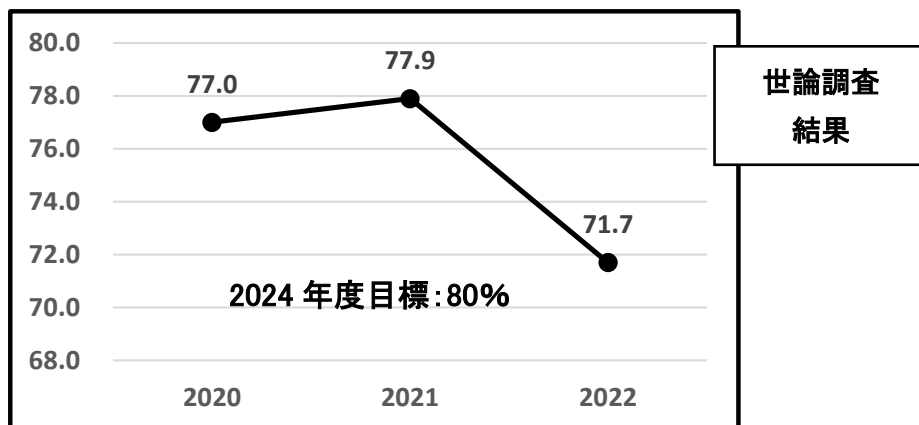
各住区センターの「涼を得るイベント」内で実施。

センターに来てもらい涼んでもらうことを目的としている。

（小学生）1,989人

緑のカーテン、気候変動、気象予報士の3講座。

【1-4 活動】河川の氾濫時の避難場所を決めている区民の割合（%）



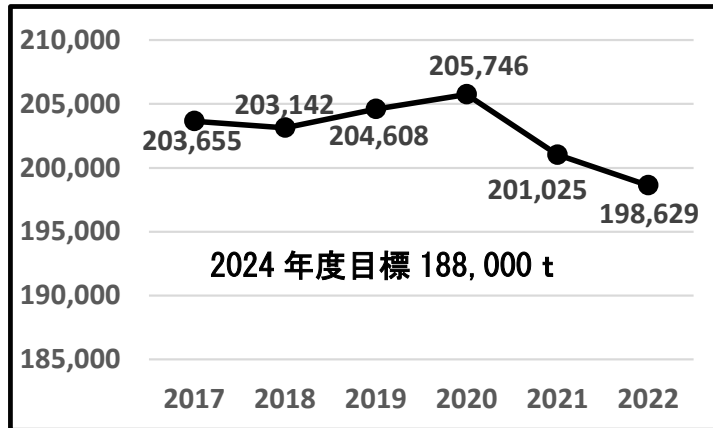
実績は前年度に比べ低下しているため、周知を徹底し、意識啓発を図る必要がある。

千住地区など、荒川に近いエリアでは割合は高くなっている。

また、性別・年代別にみると、「決めている」と回答した人は、女性の70歳以上が最も高く、女性の18～29歳が最も低くなっている。男女ともおおむね年齢が下がるほど割合が低くなっている。

## 柱2 循環型社会の構築

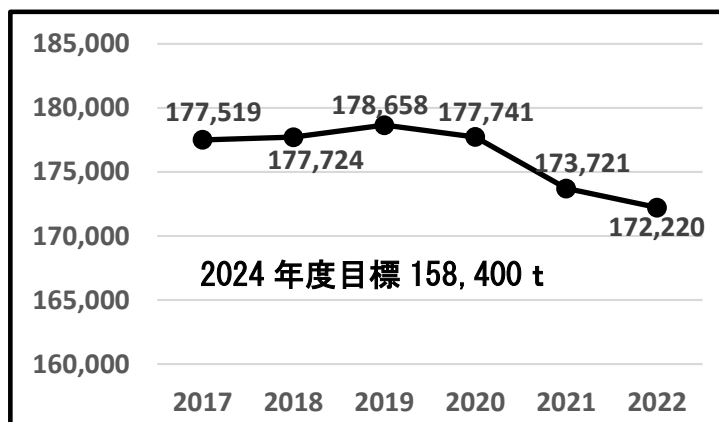
【2-1 成果】区が把握できる廃棄物の量（区収集ごみ+事業系持込ごみ+資源化物）（t）（低減目標）



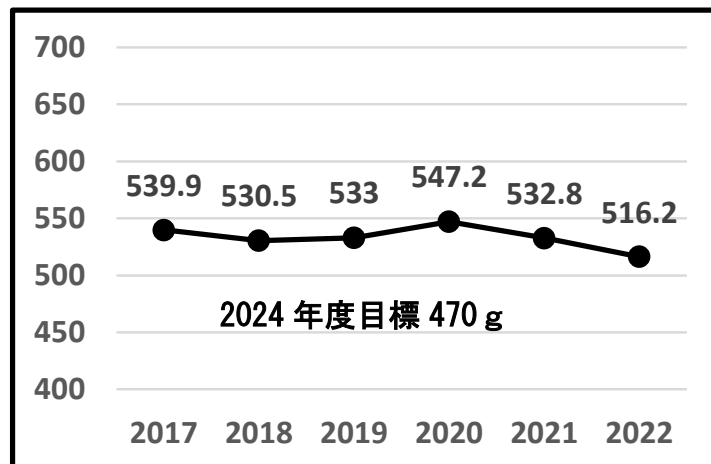
内訳

区収集ごみ（主に家庭ごみ）	130,022t（前年度比減）
事業系持込ごみ	42,198t（前年度比増）
資源（行政回収、集団回収等）	26,409t（前年度比減）

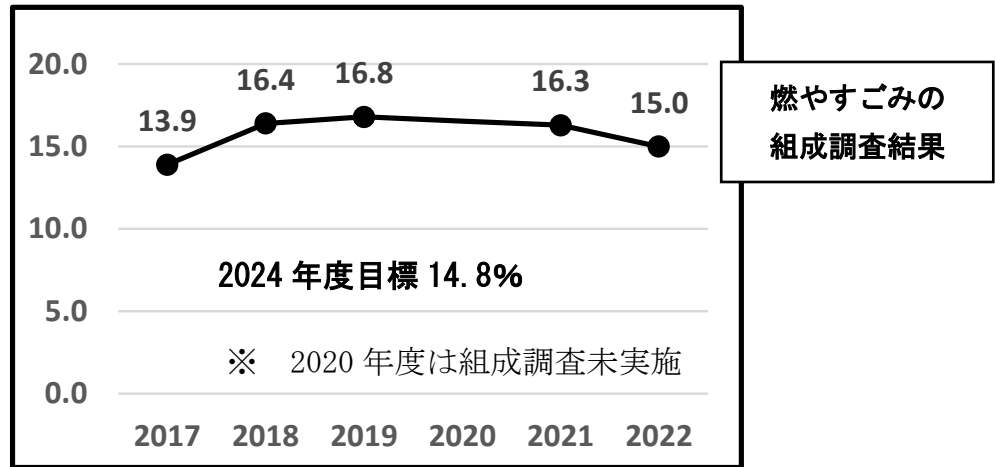
【2-1 活動】区内のごみ量（区収集ごみ+事業系持込ごみ）（t）（低減目標）



【2-1 活動】1人1日あたりの家庭ごみ排出量（g）（低減目標）

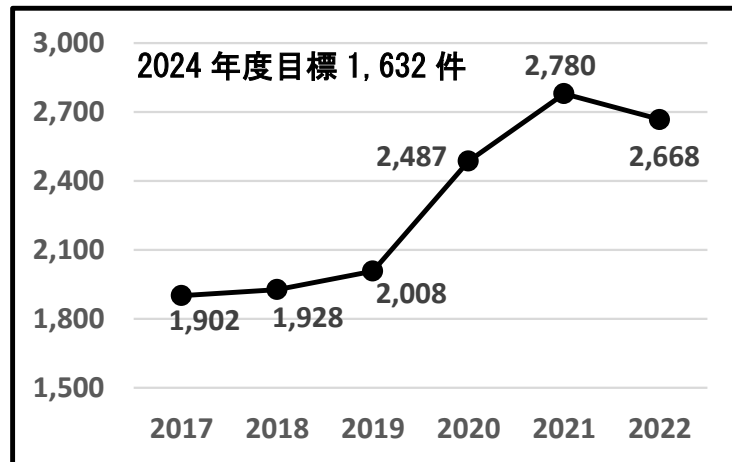


【2-2 成果】燃やすごみに含まれる資源化物の割合（％）  
（低減目標）



令和4年度の世論調査結果では、「ごみと資源の分別を実行している」割合は、84.7%と高く、分別への意識の向上が実績に影響していると考えられる。

【2-2 活動】適正排出のための指導（ふれあい指導）件数（件）  
（低減目標）



適正排出が増え、指導が不要な状態を目指すため、低減目標としている。これまで増加傾向が続いてきたが、2022年度はわずかではあるが、実績が減少に転じた。

【2-2 活動】雑紙を燃やすごみでなく、資源として出している区民の割合（％）

世論調査の項目。

2021年度実績 59.4%

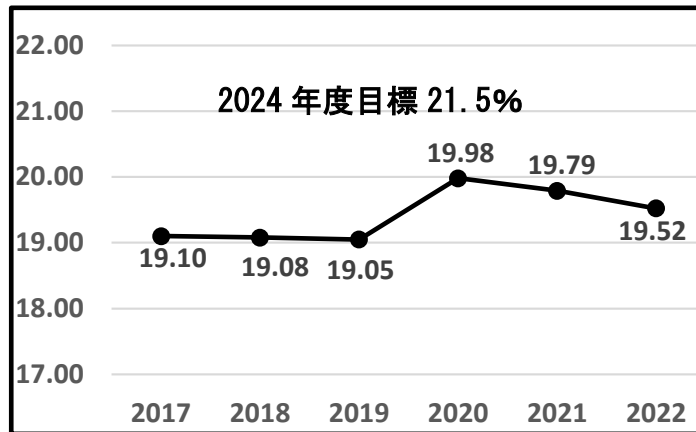
2022年度実績 56.3%

世論調査  
結果

資源全体の分別意識が高まり、混入の割合も減少しているが、雑紙（※）の分別意識は前年度に比べ下がっている。改めて周知強化が必要。

※ 古紙のうち、新聞、雑誌、段ボール、紙パック以外のもの

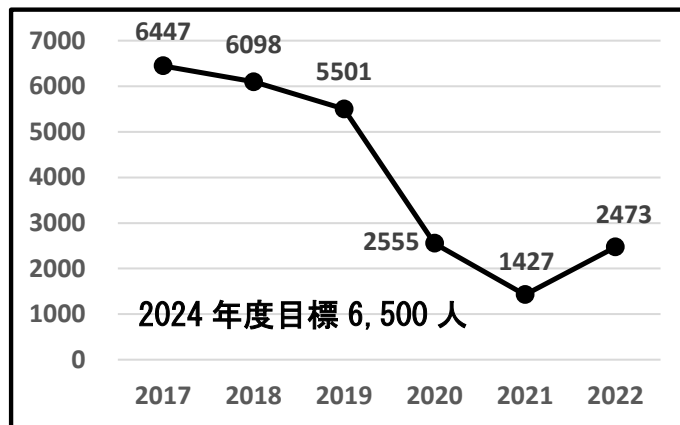
【2-3 成果】 資源化率 (%)



資源化率

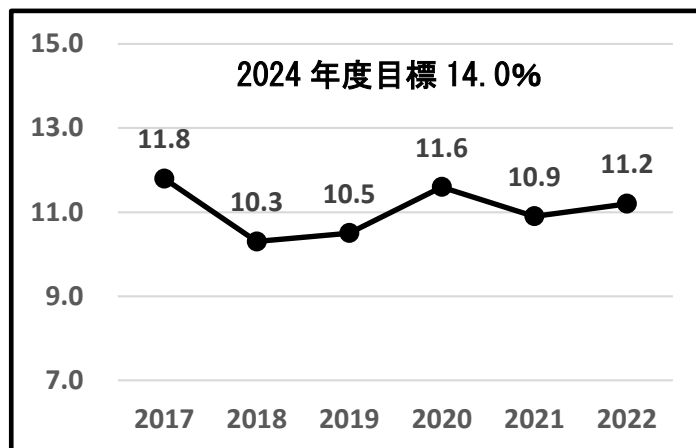
(資源回収量+燃やさないごみを資源化した量+粗大ごみを資源化した量) ÷ (区が収集したごみ量+区が収集した資源化物量+集団回収量)

【2-3 活動】 資源買取市の利用者数 (人)



新型コロナウイルスの影響により、中止していた事業者が買取市を一部再開したことにより前年度より実績が増となった。

【2-3 活動】 環境に配慮した製品を選んで使っている区民の割合 (%)



世論調査  
結果

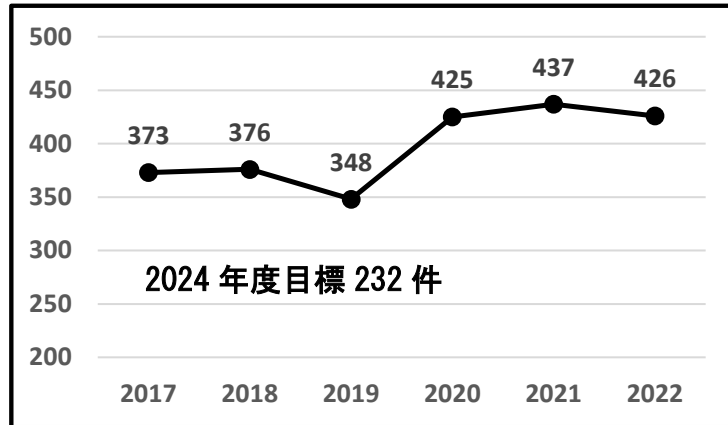
環境に配慮した製品とは

- ① 天然由来成分や環境負荷が低い素材を使用した製品

- ② エコマークや省エネ性マーク、再生紙利用マーク等が表示されている製品
- ③ Rマークがついたプラスチック製品やリサイクルコットンを使用した衣類等

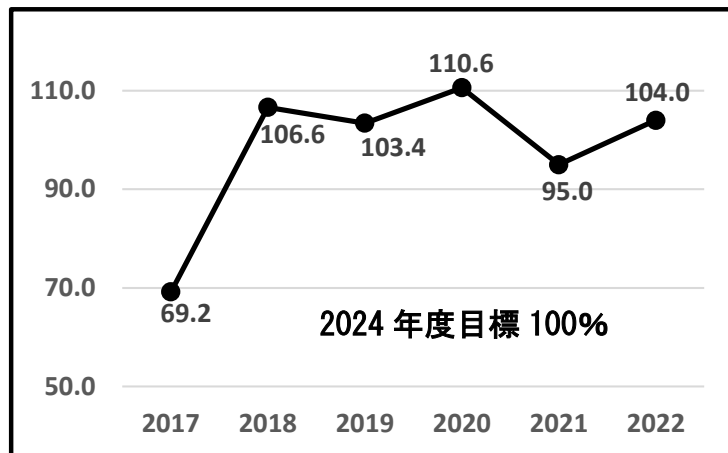
**柱3 生活環境の維持・保全**

**【3-1 成果】公害苦情の相談件数（件）（低減目標）**



前年度に引き続き、外出自粛や在宅ワーク等、日中の在宅増により、近隣の工事音等に関する苦情が多く寄せられたことが実績に影響している。

**【3-1 活動】公害苦情相談の解決率（解決件数／受付件数）（%）**



前年度中に解決できなかった公害苦情相談を解決したこともあり、解決件数が受付件数を上回り解決率が100%以上となった。

**【3-1 活動】適切なアスベスト対策を行っている解体等工事現場の割合（%）**

2021年度実績 69.0%

2022年度実績 28.3%

区が立ち入った現場の総件数のうち適切なアスベスト対策が行われ



### ていた件数の割合

(適切なアスベスト対策とは)

有資格者による調査結果や、施工計画、法令の規制などに基づいて行われていることを示す。

2021年度はアスベスト工事の届出のあった現場の状況確認が主であったため、適切な工事の割合は69.0%と高かったが、2022年度から解体等工事現場のパトロールを開始し、従来は規制対象外だった現場も確認するようになり、適切な工事の割合は28.3%に低下した。

違反の内容は、掲示の不備（違反件数の7割）、報告未了（違反件数の4割）など形式的なものが多く、施工業者の法令知識の不足によるものと思われる。

区外の施工業者による工事も多いため、ホームページなど区外の業者も見ることができる手段での啓発を継続していく必要がある。

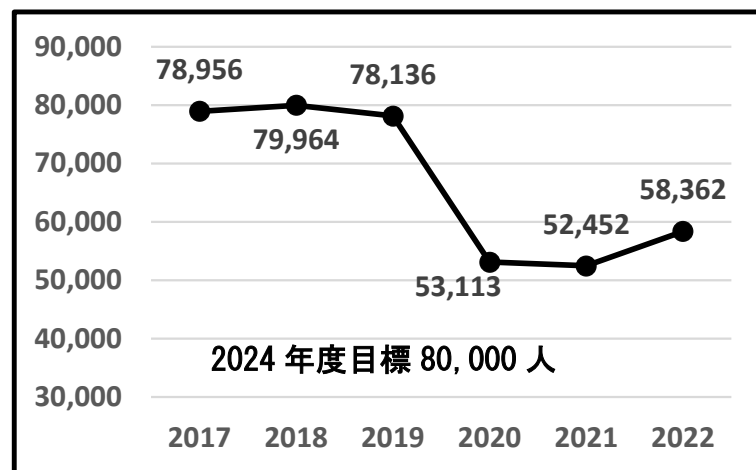
### 【3-2 成果】ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合 (%)

2021年度実績 58.0%

2022年度実績 59.8%

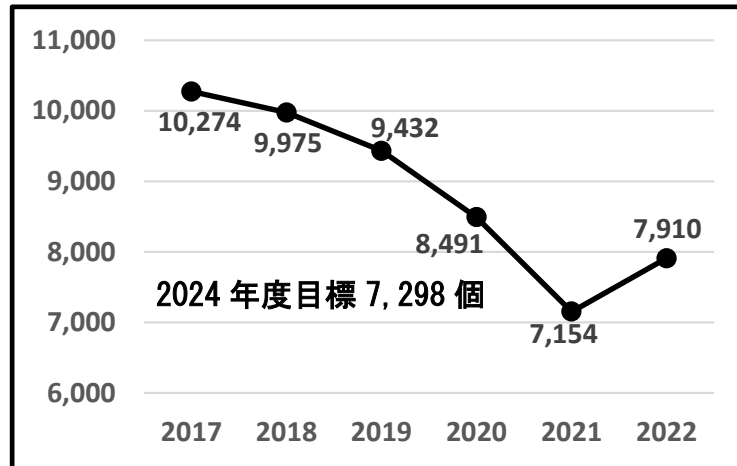
世論調査  
結果

### 【3-2 活動】ごみゼロ地域清掃活動の参加者数 (人)



新型コロナウイルス感染拡大以降、参加者数は大幅に減少した。2022年度は若干回復傾向がみられる。

【3-2 活動】不法投棄処理個数（個）（低減目標）



不法投棄され、区が処理したごみ、自転車、バイク、家電の合計。不法投棄数はピーク時（2012年度）には約20,000個であった。

2022年度は不法投棄防止キャンペーンとして町会・自治会や区内企業等と連携し不法投棄・落書きの通報の呼びかけを行ったこともあり、前年度より通報件数が増となった。

柱4 自然環境・生物多様性の保全

【4-1 成果】自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合（%）

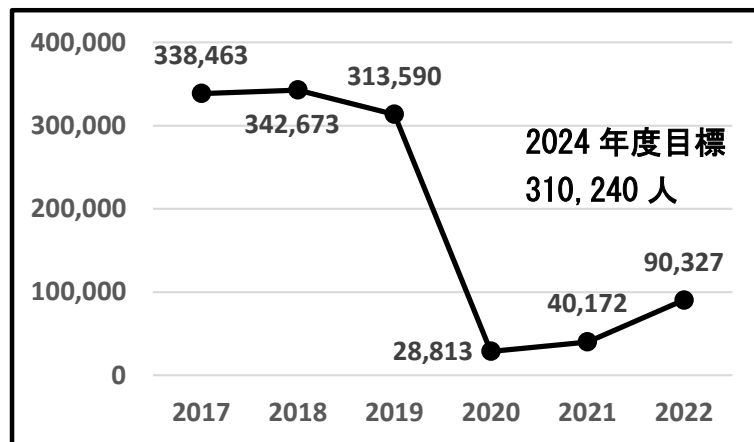
2021年度実績 31.4%

2022年度実績 25.8%

世論調査  
結果

2年間の外出自粛やそれに伴うイベントの減により、自然環境への意識低下が考えられる。イベントの再開と併せ、意識啓発策を積極的に展開していく必要がある。

【4-1 活動】生物とふれあう事業の参加者数（人）



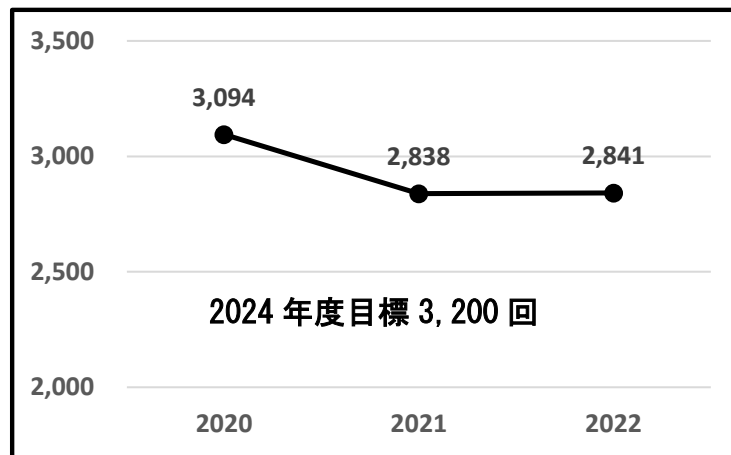
① 生物園、都市農業公園、桑袋ビオトープ、荒川ビジターセンターの事業：88,802名

- ② 野鳥観察会：35名
- ③ あだち自然環境デー、環境学習ツアー：中止
- ④ 「あだち生きもの図鑑をつくろう」（アプリを使い区内で見つけた生きものを撮影、投稿するイベント）：1,490名

生物園などでは新型コロナウイルスによるイベント開催等の制限緩和により実績が回復傾向にあるが、2023年度は事業の実施回数を感染拡大前と同程度に回復させていることから、今後、さらなる実績の増が期待できる。

「あだち生きもの図鑑をつくろう」はイベントの実施制限を受け、会場に集まることなく参加できる事業としてコロナ禍に開始したが、大変好評により実施を継続している。

#### 【4-1活動】自然や生物に関する情報発信回数（回）



2020年度実績からの新規調査項目

環境部、生物園、都市農業公園、桑袋ビオトープ、荒川ビジターセンターからの自然や生物に関する情報発信回数（ホームページ、SNS、チラシ、広報紙など）

#### 【4-2成果】まちなかの花や緑が多いと感じる区民の割合（％）

2021年度実績 62.9%

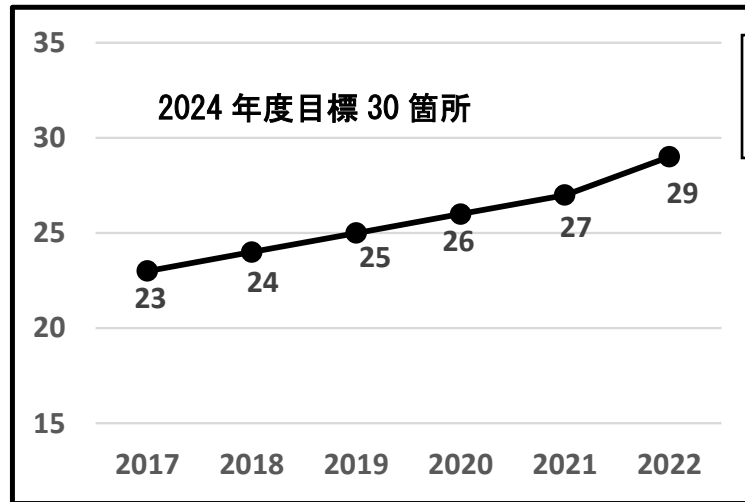
2022年度実績 60.9%

世論調査  
結果

足立区緑の基本  
計画指標

2021年度世論調査より質問項目が「まちなかの花や緑が増えていると感じる区民の割合」から「まちなかの花や緑が多いと感じる区民の割合」に修正されたことを受け、指標の文言と目標値を修正している（緑の基本計画）

【4-2活動】保存樹林指定箇所数（箇所）



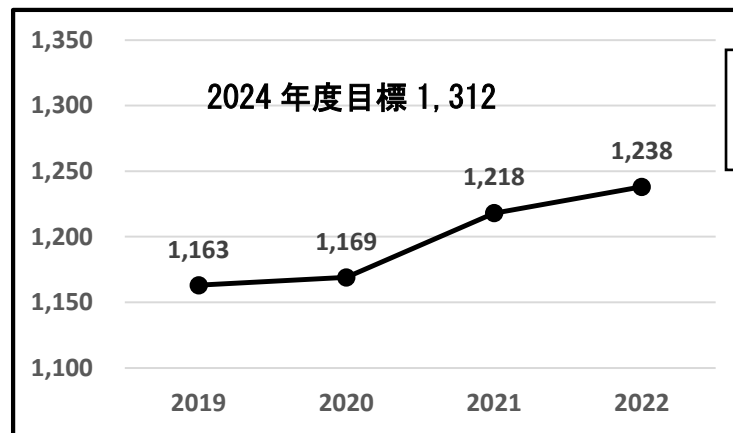
足立区緑の基本  
計画指標

区が保存樹林として指定した箇所数。樹木の一集団が占める土地の面積 300 平方メートル以上が対象。

樹林面積 5 万 4099 平方メートル（令和 5 年 4 月 1 日現在）

対象となる樹林の所有者・管理者への働きかけにより、2022 年度は新たに 2 か所指定となった。

【4-2活動】緑豊かな景観形成に取り組む団体・区民の数



足立区緑の基本  
計画指標

公園等の管理、花壇や緑地・大木の管理、緑によるまちの美化、農業支援などに取り組む団体や区民の数

農業ボランティア養成講座の再開による新規登録、花のあるまちかど事業や花壇管理団体等の増加があり、実績は前年度比で増となった。

柱5 学びと行動のしくみづくり

【5-1成果】日頃から環境への影響を考えて具体的に行動していると答えた区民の割合（％）

2021 年度実績 73.8％

2022 年度実績 78.1％

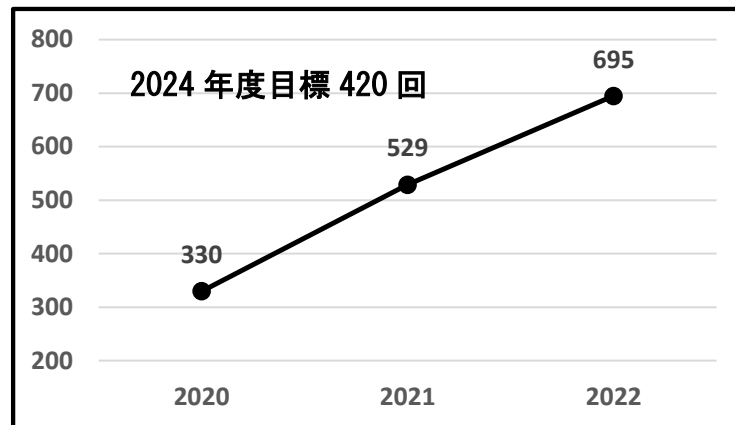
性別・年代別でみると、女性の 18～29 歳が 85.7％と最も高く、次い

世論調査  
結果

で、女性の60代が84.3%で続いている。一方、男性の18～29歳が67.2%と最も低くなっている。

また、世論調査の項目「この1年に参加した活動と引き続き、または今後参加したいと思う活動」では、「自宅の庭や玄関先、または公共の場で、プランターや植木鉢に草花を植えるなど、緑を増やしたり、育てる取り組み」が最も多く、前年度比でも向上している。自宅で過ごす時間の増加に伴い、身近な緑化活動が注目されていることがわかる。

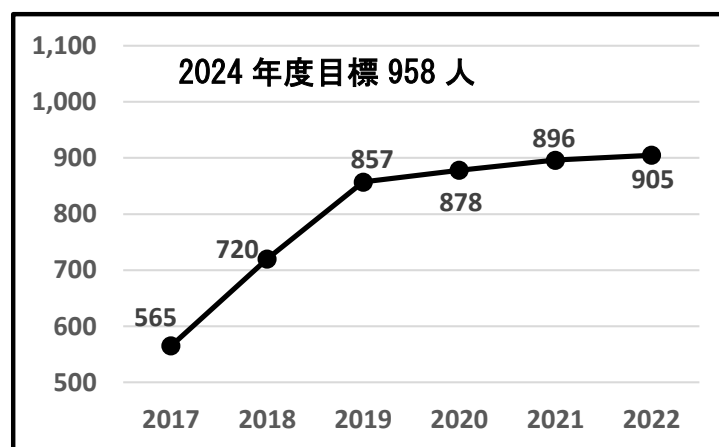
#### 【5-1活動】環境に関する情報発信回数（回）



環境部がSNS、広報紙、チラシ、ポスター等で環境に関する情報を発信した回数。

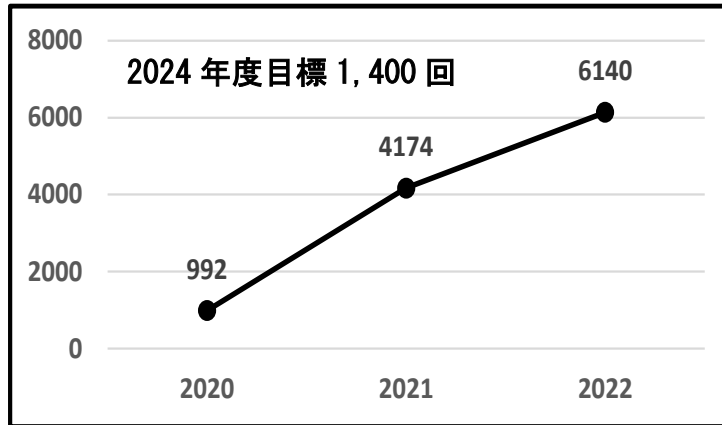
コロナ禍でのイベントに代わるアプリを活用した事業やエコな取り組みの情報を募集し紹介するなど、積極的な事業PRにより実績が前年度を大きく上回った。

#### 【5-1活動】環境学習プログラムに参加し、修了した人の数（累計）（人）



2022年度はあだち環境ゼミナール（年10回の連続講座）を修了し、レポート提出等要件を満たしたことであだち環境マイスターに認定された9名が実績として追加された。

【5-2 成果】自主的な環境保全活動数（回）



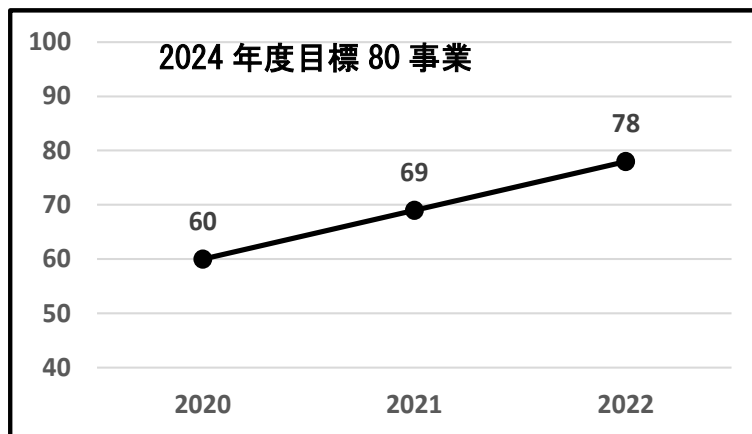
内訳

- ① エコ活動ネットワーク足立登録団体活動数 321回
- ② 野鳥モニター自主活動数 243回
- ③ 環境基金採択事業実施数 31回
- ④ フードシェアリングサービス利用回数 5,545回

フードシェアリングサービス（※）利用回数が大幅に増加している（前年度比1,921件増）。要因としては、登録店舗数の増加（2021年度19店舗、2022年度25店舗）や、サービス自体の認知度向上などが挙げられ、事業周知の効果の表れと考えられる。

※ 店舗から廃棄となりそうな食品の情報をアプリにより提供、必要とする方とをつなぐことで食品ロスを未然に防ぐ取り組み

【5-2 活動】区が実施する環境配慮を促す事業の数（事業）



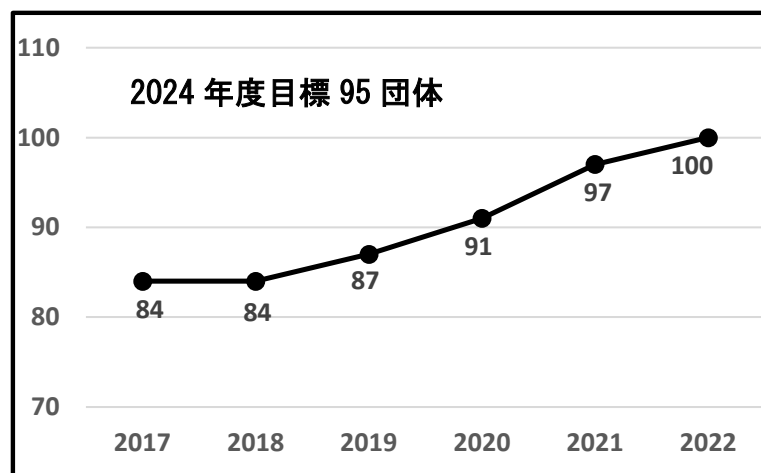
行政評価（事務事業評価調書）で環境に配慮していると回答した事業のうち、環境配慮を対外的に周知・アピールしている事業の数。

主な取組み

- ① 周知用冊子等への再生紙や植物性インクの使用について掲載している。

- ② 印刷物（冊子）を減らし、電子ブック版のダウンロードを推奨している。
- ③ イベント会場への移動には自転車や公共交通機関の利用を呼びかけ、自家用車の使用削減に取り組んでいる。
- ④ イベント来場者、会議や講座への参加者にマイボトル・マイバッグの持参を周知している。
- ⑤ 施設貸出しの際、電気や水道等エネルギーの使用は必要最低限にとどめるよう依頼している。
- ⑥ 施設に室温の調整や節水等に関する協力依頼を掲示している。

**【5-2活動】エコ活動ネットワーク足立の登録団体数（団体）**



2022年度に新規登録した団体には、環境基金による助成を受け活動を行った団体もある。庁内連携により、区民や団体が区の事業等資源を活用しやすい環境づくりに引き続き取り組んでいく。

※ エコ活動ネットワーク足立（EANA）

団体、事業者等の環境活動に関する情報発信や交流、区の環境行政との協働を目的とした登録制のネットワーク

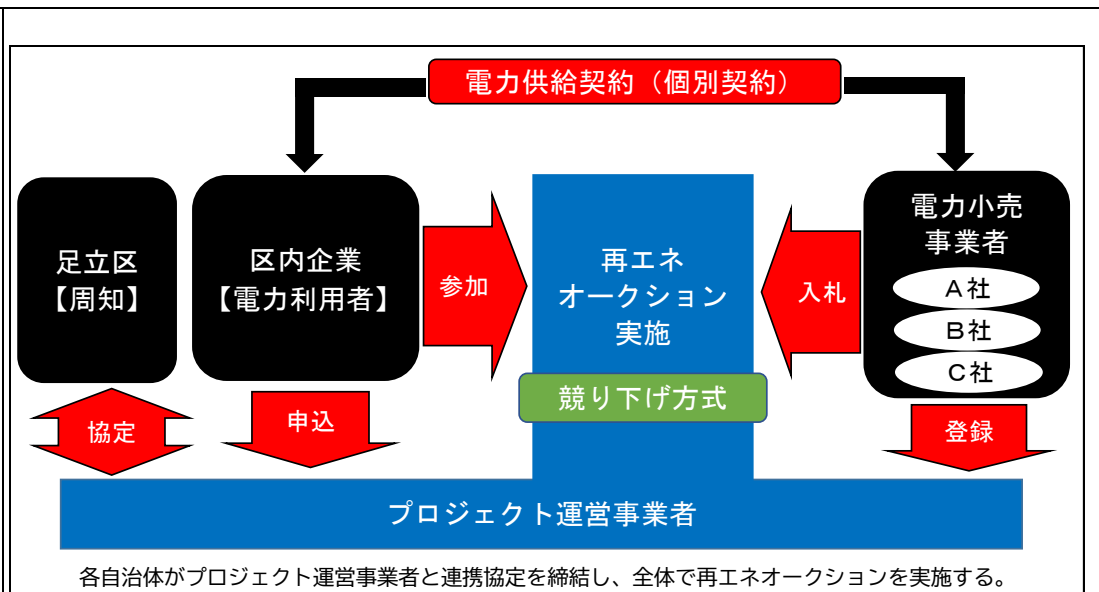
**3 今後の方針**

2022年度の進捗状況を庁内に周知するとともに、ホームページ等で情報発信し、目標達成に向けて引き続き取り組んでいく。

## 令和5年度第2回足立区環境審議会資料

件 名	首都圏再エネ共同購入プロジェクトへの参加について
所管部課名	環境部環境政策課
内 容	<p>区内事業者や公共施設の再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）導入拡大策として、再エネ電力オークション事業を実施する株式会社エナーバンクと連携協定を締結した。</p> <p>8月以降、同事業を区内事業者が活用するよう働きかけを行っている。概要については以下のとおり。</p> <p><b>1 電力契約に関する現状</b></p> <p>現在、燃料費高騰などの影響により、電力価格が高騰していることに加え、電力小売事業者が新規契約に慎重な姿勢を取っているため、契約先の見直しも困難な状況となっている。</p> <p>区の電力契約においても同様に、入札への参加がなく不調となるケースが発生しており、契約が決定しなかった施設については、通常の電力契約より割高な東京電力の最終保障契約へ移行している。</p> <p><b>2 対策</b></p> <p>区内事業者への事業PRにより、再エネ電力の活用を促す。</p> <p>また、公共施設の電力契約に活用されている実績もあるため、区の施設での活用について検討を進める。</p> <p><b>3 参加の目的</b></p> <p>(1) 区内企業の再エネ電力導入拡大による業務部門のCO<sub>2</sub>排出削減  (2) 燃料費高騰等による電力契約価格の高騰抑制  (3) 公共施設の電力契約入札不調への対策</p> <p><b>4 首都圏再エネ共同購入プロジェクト（再エネオークション）とは</b></p> <p>株式会社エナーバンクが再エネ電力の契約を希望する事業者（電力利用者）向けに電力小売事業者を募り、競り下げ方式のオークションを実施。</p> <p>複数の電力利用者をまとめ、契約規模を大きくすることで電力小売事業者にとって魅力的な契約案件とすることや、宣伝、営業等にかかる負担を軽減できることがメリットとなり、オークションに参加する電力小売事業者が確保できている。</p> <p>参加自治体は、電力利用者への周知による地域内の再エネ導入拡大と併せ、公共施設での再エネ電力契約にも活用できる。</p> <p>（プロジェクトの流れについては次頁の図を参照）</p>





## 5 プロジェクト活用による電力利用者のメリット

- (1) 最終保障契約より安価で、かつ環境負荷の低い電力契約を締結できる可能性が高まる。
- (2) 通常の電力契約と比べ、後年の価格の上り幅を抑制する（市場の動向によっては価格が下がる）効果が期待できる。

参考 首都圏再エネ電力共同オークションの実績（2023年6月実施、特別高圧・高圧契約対象）  
 料金平均削減率 5.4%  
 （東京電力の2023年4月からの標準メニュー（+環境価値）との料金比較）

## 6 公共施設の電力契約への再エネオークション活用

再エネ導入拡大と電力契約締結に向けた課題解決のため、公共施設の電力契約についても再エネオークションの活用が可能かについて関係所管と検討を進める。

## 7 近隣自治体の参加状況

特別区：新宿区、港区、中央区、葛飾区、世田谷区、北区

その他：神奈川県、さいたま市等

足立区は7月に㈱エナーバンクと連携協定を締結して以降、区内企業向け周知を実施している。

8月に4月の契約切替に向けた23区を含む広域での共同購入の募集を開始した（募集は10月まで）。オークションは年2回開催予定。

## 8 今後の予定

多くの区内企業に活用してもらえるよう効果的なPRを展開していくとともに、公共施設の電力契約への活用に向け検討を進めていく。

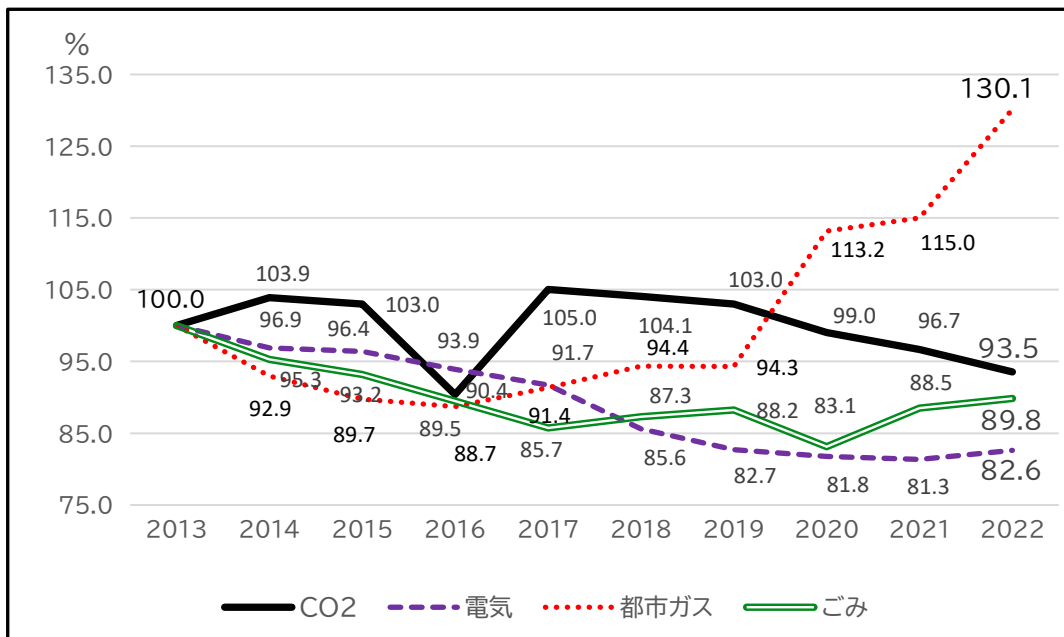
## 令和5年度第2回足立区環境審議会資料

件 名	区施設における二酸化炭素排出量とごみ量について																				
所管部課名	環境部環境政策課																				
内 容	<p>2022年度の区施設におけるエネルギー使用に伴う二酸化炭素（以下「CO<sub>2</sub>」という。）排出量、ごみ量の実績について概要を報告する。</p> <p><b>1 対象施設</b> 本庁舎、区民事務所、住区センター、生涯学習・スポーツ施設、福祉事務所、保健センター、小・中学校、保育園、区道の街路灯など</p> <p><b>2 2022年度のCO<sub>2</sub>排出量、ごみ量、電気・都市ガス使用量</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022年度</th> <th>前年度比</th> <th>2013年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO<sub>2</sub>排出量</td> <td>34,646 t</td> <td>▲3.3%</td> <td>▲6.5%</td> </tr> <tr> <td>電気使用量</td> <td>58,846,030kWh</td> <td>1.6%</td> <td>▲17.4%</td> </tr> <tr> <td>都市ガス使用量</td> <td>4,402,509m<sup>3</sup></td> <td>13.1%</td> <td>30.1%</td> </tr> <tr> <td>ごみ量</td> <td>2,380 t</td> <td>1.5%</td> <td>▲10.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) CO<sub>2</sub>排出量の減少理由 ア 学校の電力契約先の変更（排出係数(※)の低い電力供給事業者と契約した) ※ 「排出係数」については次頁4「電気事業者の排出係数」参照</p> <p>(2) 電気・ガス使用量の増加理由 ア 新型コロナウイルス感染拡大による施設や学校の休業、使用制限からの回復による使用量の増 イ 熱中症対策として学校での冷房使用の増 ウ 各施設において感染対策でこまめな換気を行っていたことによる冷暖房の稼働増</p> <p>(3) ごみ量の増加理由 ア 施設の使用制限の緩和による利用増の影響</p> <p>【都市ガス使用量の2013年度比増の要因について】 2013年度比の都市ガス使用量の増については、避難所での停電時の使用を想定し、区内全小・中学校の体育館にガスヒートポンプ・エアコンを設置したことが要因となっている（2019年度1校、2020年度91校に設置）。</p>		2022年度	前年度比	2013年度比	CO <sub>2</sub> 排出量	34,646 t	▲3.3%	▲6.5%	電気使用量	58,846,030kWh	1.6%	▲17.4%	都市ガス使用量	4,402,509m <sup>3</sup>	13.1%	30.1%	ごみ量	2,380 t	1.5%	▲10.2%
	2022年度	前年度比	2013年度比																		
CO <sub>2</sub> 排出量	34,646 t	▲3.3%	▲6.5%																		
電気使用量	58,846,030kWh	1.6%	▲17.4%																		
都市ガス使用量	4,402,509m <sup>3</sup>	13.1%	30.1%																		
ごみ量	2,380 t	1.5%	▲10.2%																		

### 3 実績の推移

CO<sub>2</sub>排出量、電気・都市ガス使用量、ごみ量の推移

(2013年度の数値を100とした場合の各年度の数値の推移)



※ 2013年度は第三次足立区環境基本計画改定版に示すCO<sub>2</sub>排出削減目標の基準年度(2030年度目標 2013年度比46%以上の削減)

### 4 電気事業者の排出係数

区が電力を調達している事業者の排出係数(調達量順上位5社)

(kg) (万kWh)

事業者名	2020	2021	2022	2022 調達量
東京電力エナジーパートナー株式会社	0.441	0.441	0.451	2,986
株式会社エネット	—	—	0.362	1,567
日立造船株式会社	—	0.017	0.153	531
丸紅新電力株式会社	0.484	0.496	0.546	472
エネサーブ株式会社	0.636	0.568	0.534	167

排出係数…一定のエネルギー使用量あたりのCO<sub>2</sub>排出量。

電気の場合は1kWhを供給する際のCO<sub>2</sub>排出量を指す。

### 5 今後の方針

結果を区内で共有するとともに、区の事務事業の省エネルギー化や再生電力への契約見直し、ごみの分別徹底等、施設の脱炭素化に向け取り組みを進めていく。

## 令和5年度第2回足立区環境審議会資料

件名	環境基金審査会の審査結果について																								
所管部課名	環境部環境政策課																								
内容	<p>令和5年度第二期環境基金助成の審査結果について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 募集と採択</b></p> <p>(1) 募集期間 令和5年4月25日（火）から6月15日（木）まで</p> <p>(2) 応募・採択件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>応募</th> <th>採択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>ファーストステップ</td> <td>4件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一般助成】（助成上限1,000万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区が設定する課題に対応する活動や先進的な技術開発、研究等が対象</li> <li>・ 環境基金審査会でのプレゼンテーション審査</li> </ul> <p>【ファーストステップ助成】（助成上限20万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たに開始する環境活動や既存の取り組みの拡充等が対象</li> <li>・ 書類審査のみ</li> </ul> <p><b>2 環境基金審査会</b></p> <p>(1) 開催日 令和5年7月26日（水） 午後2時から4時10分まで</p> <p>(2) 審査委員の構成（9名中7名出席）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>委員区分</th> <th>役職等</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学識経験者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千葉大学大学院社会科学研究院 教授</li> <li>・ 芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授</li> <li>・ 東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授</li> </ul> </td> <td>各1名</td> </tr> <tr> <td>区議会推薦委員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区議会議員</li> </ul> </td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>区民委員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体推薦（女性団体連合会）</li> <li>・ 公募により決定した区民委員</li> </ul> </td> <td>1名 2名</td> </tr> </tbody> </table>	部門	応募	採択	一般	0件	0件	ファーストステップ	4件	2件	計	4件	2件	委員区分	役職等	人数	学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千葉大学大学院社会科学研究院 教授</li> <li>・ 芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授</li> <li>・ 東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授</li> </ul>	各1名	区議会推薦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区議会議員</li> </ul>	3名	区民委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体推薦（女性団体連合会）</li> <li>・ 公募により決定した区民委員</li> </ul>	1名 2名
部門	応募	採択																							
一般	0件	0件																							
ファーストステップ	4件	2件																							
計	4件	2件																							
委員区分	役職等	人数																							
学識経験者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千葉大学大学院社会科学研究院 教授</li> <li>・ 芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授</li> <li>・ 東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授</li> </ul>	各1名																							
区議会推薦委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区議会議員</li> </ul>	3名																							
区民委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体推薦（女性団体連合会）</li> <li>・ 公募により決定した区民委員</li> </ul>	1名 2名																							

### 3 採択された活動（すべてファーストステップ助成）

申請者	活動の概要	交付決定額
ひだまり しゅしゅ花畑 (任意団体)	① ハロウィンイベントとして廃材や不用品から製作した衣装やリュック型のごみ箱で子どもたちが仮装し地域のごみ拾いを行う。 ② 区内で活動する紙芝居師の実演でごみやリサイクル、分別等について学ぶ。	19万円
はにわのかい (任意団体)	① 希望者を募り、専門講師を招いた勉強会等を実施し SDGs や環境について学ぶ。 ② 地域での取り組みに関する意見交換会を行い、PTA 行事や地域のイベントと共催した環境活動を実施する。	20万円

#### 4 今後の方針

- (1) 活動終了後、実績報告書を審査のうえ、交付決定額の範囲内で活動に要した金額を助成する。
- (2) 活動終了から3年間、取り組みの継続状況について報告書の提出を求める。

#### 5 令和6年度第一期募集について

令和6年3月28日（木）審査会実施予定

件名	粗大ごみ等リユース事業の開始について
所管部課名	環境部ごみ減量推進課、足立清掃事務所
内容	<p><b>1 目的</b>              区で回収した粗大ごみは、約3割をリサイクルしたうえで処分しているが、ごみとして捨てられる前に粗大ごみ等のリユースによって廃棄を抑制し、更なるごみの減量とCO<sub>2</sub>削減を目指す。</p> <p><b>2 事業内容</b>              (株)マーケットエンタープライズ(以下「同社」という。)が運営する不要品のリユースプラットフォーム「おいくら」を活用し、区民が不要となった粗大ごみ等を売却することで、不要品のリユースを行う。</p> <p><b>【「おいくら」のサービス概要】</b></p> <pre>             graph LR             A[区民] -- "① 不要品の査定依頼" --&gt; B[「おいくら」プラットフォーム]             B -- "② 依頼情報を提供" --&gt; C[「おいくら」会員事業者]             C -- "③ 複数から買取価格や取引可能日時を事前に連絡" --&gt; A             A -- "④ ニーズに合った事業者を選択して不要品を売却" --&gt; C             </pre> <p>※古物商許可を有している</p> <p><b>3 「おいくら」を選択した理由</b>              (1) 協定に基づく連携事業であり、自治体の費用負担が発生しない。              (2) 区民が利用する際の費用負担もなく、逆に売却益を得られる。              (3) 粗大ごみの回収を依頼するよりも早く引き取ってもらえる。              (4) 区民ニーズの高い部屋の中からの運び出し対応が可能である。              →区は、こうしたメリットを、ホームページやアプリ、刊行物など様々な媒体に掲載し、リユースの啓発を行っていく。</p> <p><b>4 事業開始日</b>              令和5年10月2日(月)</p> <p><b>5 他自治体における実施状況</b>              約50の自治体が同社と協定を締結し、リユースに取り組んでいる。              23区では、墨田区、渋谷区、北区が先行して実施中である。</p> <p><b>6 今後の方針</b>              区民にリユース活用を啓発していくため、あだち広報や「資源の出し方・ごみの出し方」に掲載し、区公式SNSによる情報発信を行っていく。</p>

件 名	家庭用廃食油回収の検討状況について										
所管部課名	環境部ごみ減量推進課										
内 容	<p>令和6年度にモデル実施を予定している家庭用廃食油の回収について、実績のある事業者と回収スキーム案に関する面談を行った。 内容について以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 事業者情報</b>  <b>【事業者名】</b>  株式会社レポインターナショナル 東京支店  <b>【住所】</b>  足立区花畑7-21-8 ※本社は京都府  <b>【備考】</b>  令和元年度まで、くらしフェスタで廃食油の回収ブースを出展  (令和2年度以降はコロナ禍により中止)</p> <p><b>2 回収スキーム案についての質疑応答</b></p> <table border="1" data-bbox="379 1043 1414 1865"> <thead> <tr> <th data-bbox="379 1043 798 1106">質 問 (区)</th> <th data-bbox="798 1043 1414 1106">回 答 (事業者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="379 1106 798 1256"> <b>【回収する廃食油の種類】</b>  植物性と動物性がある。 </td> <td data-bbox="798 1106 1414 1256"> 家庭用廃食油では、<u>植物性の油</u>が一般的である。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1256 798 1462"> <b>【回収頻度】</b>  月に1度を想定。  回収量は見込めないが回収可能か。 </td> <td data-bbox="798 1256 1414 1462"> <u>可能</u>。  区内のため、量に関係なく柔軟に対応する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1462 798 1624"> <b>【回収容器について】</b>  他区と同様に空きペットボトルで良いか。 </td> <td data-bbox="798 1462 1414 1624"> <u>良い</u>。  こぼれない容器であることが要件。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 1624 798 1865"> <b>【廃食油の管理】</b>  回収する拠点場所には常駐の管理人は必要か。 </td> <td data-bbox="798 1624 1414 1865"> <u>必要</u>。  使用済みの油は、汚れているイメージが強いので地面や床に付着しないよう管理が必要。 </td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 今後について</b>  今回の面談を踏まえ、令和6年度のモデル実施に向けて、回収する頻度や場所等を引き続き検討していく。</p>	質 問 (区)	回 答 (事業者)	<b>【回収する廃食油の種類】</b> 植物性と動物性がある。	家庭用廃食油では、 <u>植物性の油</u> が一般的である。	<b>【回収頻度】</b> 月に1度を想定。 回収量は見込めないが回収可能か。	<u>可能</u> 。 区内のため、量に関係なく柔軟に対応する。	<b>【回収容器について】</b> 他区と同様に空きペットボトルで良いか。	<u>良い</u> 。 こぼれない容器であることが要件。	<b>【廃食油の管理】</b> 回収する拠点場所には常駐の管理人は必要か。	<u>必要</u> 。 使用済みの油は、汚れているイメージが強いので地面や床に付着しないよう管理が必要。
質 問 (区)	回 答 (事業者)										
<b>【回収する廃食油の種類】</b> 植物性と動物性がある。	家庭用廃食油では、 <u>植物性の油</u> が一般的である。										
<b>【回収頻度】</b> 月に1度を想定。 回収量は見込めないが回収可能か。	<u>可能</u> 。 区内のため、量に関係なく柔軟に対応する。										
<b>【回収容器について】</b> 他区と同様に空きペットボトルで良いか。	<u>良い</u> 。 こぼれない容器であることが要件。										
<b>【廃食油の管理】</b> 回収する拠点場所には常駐の管理人は必要か。	<u>必要</u> 。 使用済みの油は、汚れているイメージが強いので地面や床に付着しないよう管理が必要。										

令和5年度第2回足立区環境審議会資料

件名	資源持去り防止対策の実施結果について																																												
所管部課名	環境部ごみ減量推進課																																												
内容	<p>令和4年度の資源持去り防止対策の実施結果を以下のとおり報告する。</p> <p>1 令和4年度の資源持去り防止対策の件数  <b>令和4年度 3,769件</b>          (令和3年度 3,607件)</p> <p>【内訳】 <span style="float:right">単位：件</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">パトロール</th> <th colspan="6">①資源持去り防止指導員</th> <th>②民間</th> <th rowspan="2">合計 ①+②</th> </tr> <tr> <th>内訳</th> <th>注意</th> <th>警告</th> <th>過料</th> <th>収集運搬 禁止命令</th> <th>氏名等 公表 ※</th> <th>罰金</th> <th>注意</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2,488</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1,635</td> <td>4,133</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,739</td> <td>0</td> <td>36</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>1,821</td> <td>3,607</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1,562</td> <td>0</td> <td>24</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>2,165</td> <td>3,769</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 氏名等公表は、区役所前掲示場及び区HPに、30日間掲載する。</p> <p>① 資源持去り防止指導員によるパトロール（車両1台2人体制）          持去り行為を繰り返す者に対し、警告書や収集運搬禁止命令による行政指導や過料等を科す。実施日時：月曜～土曜日・午前7時から11時まで。</p> <p>② 民間警備会社によるパトロール（車両1台2人体制）          持去り行為を発見した際に、注意喚起や条例周知、現状回復を促す。実施日時：月曜～土曜日・午前4時から8時まで。</p> <p>2 資源持去りの状況について</p> <p>① 令和4年度の持去り行為への注意等件数の合計は、3,769件であり、令和3年度と比較し162件の増となった。</p> <p>② 年末年始や年度末等ごみの排出が多くなる時期にパトロールを強化し、注意件数が増加した。</p> <p>③ 自転車で収集する生活困窮者と見られる持去り行為者の割合が高い。</p> <p>3 今後の方針について</p> <p>① 資源の持去り行為への取締りは、引き続き、持去り防止指導員と民間警備会社のパトロールを組み合わせ、効果的に実施する。</p> <p>② 常習性のある悪質な持去り行為者に対しては、区内警察署と連携した特別取締りを実施していく。</p> <p>③ 生活困窮者とみられる持去り行為者には、注意等の指導とともに生活相談のチラシを配付する等寄り添った対応をしていく。</p>	パトロール	①資源持去り防止指導員						②民間	合計 ①+②	内訳	注意	警告	過料	収集運搬 禁止命令	氏名等 公表 ※	罰金	注意	令和2年度	2,488	1	3	4	2	0	1,635	4,133	令和3年度	1,739	0	36	8	3	0	1,821	3,607	令和4年度	1,562	0	24	13	5	0	2,165	3,769
	パトロール		①資源持去り防止指導員						②民間		合計 ①+②																																		
		内訳	注意	警告	過料	収集運搬 禁止命令	氏名等 公表 ※	罰金	注意																																				
	令和2年度	2,488	1	3	4	2	0	1,635	4,133																																				
	令和3年度	1,739	0	36	8	3	0	1,821	3,607																																				
	令和4年度	1,562	0	24	13	5	0	2,165	3,769																																				



件名	A I を利用した食品ロス削減実証事業委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	環境部ごみ減量推進課
内容	<p>A I を利用した食品ロス削減実証事業委託選定委員会におけるプロポーザル方式による審査の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので報告する。</p> <p><b>1 業務名</b> A I を利用した食品ロス削減実証事業委託</p> <p><b>2 業務目的、内容</b> 区内の飲食店及び食品小売店を対象に食品ロス削減システム及び必要な機材等を提供し、A I システムが出す需要予測を食材の仕入れ、仕込み等に活用することで、食品ロスの発生をどの程度抑制できるか検証する。</p> <p>(1) A I システムが提供する主な予測</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 1日あたりの来客予測</li> <li>② メニュー毎の売上予測</li> </ol> <p>(2) A I システムに取り込む主なデータ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 来客数</li> <li>② 時間毎、メニュー毎の売上数</li> <li>③ 天気、気温、カレンダー情報等ビッグデータ</li> </ol> <p>※ ①②は事業に参加する店舗のPOSレジから自動で取得する。 POSレジ…「販売時点情報管理」(Point of sale) 商品が売れた際にリアルタイムでデータが反映され、売上額や在庫数など店舗の情報を集計するレジシステム。</p> <p>(3) 食品ロス量の記録方法 事業に参加する店舗が使うレジに廃棄物の項目を作り、計測した食品ロス量をレジに入力、システムがデータを取り込み記録する。</p> <p><b>3 特定した相手方</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業者名 株式会社E B I L A B (代表者 小田島 春樹)</li> <li>(2) 所在地 三重県伊勢市宇治今在家町13</li> </ol> <p><b>4 申込事業者数</b> 3事業者</p> <p>※ 提案書提出者として3者を選定したが、その後、1者より、提案限度額内に事業費をおさめることが難しいため辞退するとの申し出があり、提案書提出者は2者となった。</p> <p><b>5 提案価格</b> 18,409,600円(税込)</p>

## 6 業務期間

令和5年10月から令和7年3月まで

## 7 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント

- (1) 販売数等レジデータを自動で取り込み、需要予測及び来客予測を行うため、パソコンへの入力作業が少なく、パソコン操作に不慣れでも利用しやすいシステムである。
- (2) 食品ロス発生量をレジに入力する仕組みを構築し、レジデータをシステムに取り込む際に食品ロス発生量も取り込むため、参加者が食品ロス発生量をメールなどで報告する手間が省ける。
- (3) 本事業の専任サポートを複数名配置し、メールやチャット機能、電話、対面等、様々な方法でサポートが受けられる体制を構築する。

## 8 特定までの経緯

- (1) 公募期間 令和5年4月18日から令和5年5月8日まで
- (2) 選定委員会

### ア 委員会開催状況

	開催日	内容	審査事業者数
第1回	令和5年4月14日	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	令和5年6月2日	第一次選考(提案書提出者の選定：書類審査)	3事業者
第3回	令和5年7月3日	第二次選考(事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング)	2事業者 ※1事業者辞退

### イ 委員構成(計5名)

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	岡山 朋子 【委員長】	大正大学地域創生学部 地域創生学科教授
	渡辺 浩平	帝京大学文学部社会学科教授
有識者	柿田 学	福岡市ごみ減量推進課長
区職員	荒井 広幸	環境部長
	飯塚 尚美	地域のちから推進部 多様性社会推進課長

## 9 その他

- (1) 令和5年7月25日から8月31日 実証事業参加店舗公募
- (2) 令和5年10月から令和7年3月 実証事業実施

	<p><b>10 今後の方針</b></p>
--	------------------------

実証事業の中で効果検証を行っていく。

件名	区立小・中学校への太陽光発電設備導入事業の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	環境部環境政策課、学校運営部学校施設管理課
内容	<p>区立小・中学校への太陽光発電設備導入事業者選定におけるプロポーザル方式による審査の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので報告する。</p> <p><b>1 業務名</b> 区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業</p> <p><b>2 業務内容</b>  (1) 区立小・中学校への太陽光発電システム導入により、平時における電力使用に伴う温室効果ガスの排出抑制と非常時の電源確保を目的とする。  (2) 事業者は、区立小・中学校の屋上等で、太陽光パネル及び蓄電池の設置から運転及び維持管理、撤去までを行う。また、児童・生徒の環境意識の向上に寄与する取組を行う。  (3) 区の初期費用は無し。発電した電気は学校で使用し、その料金は区から事業者へ支払う。</p> <p><b>3 特定した相手方</b>  (1) 事業者名 TNクロス株式会社（代表取締役社長 渡邊 茂道）  (2) 所在地 千代田区大手町1丁目5番1号  大手町ファーストスクエア イーストタワー3階</p> <p><b>4 申込事業者数</b>  2事業者  ※ 提案書提出者として2者を選定したが、その後、1者より、想定より学校の電力使用量が少なく、収益性の確保が難しいため辞退するとの申し出があり、提案書提出者は1者となった。</p> <p><b>5 提案価格</b>  32.14円/kWh（税抜）</p> <p><b>6 業務期間</b>  協定締結から令和8年3月31日までに設備を設置し、原則最長20年間（令和28年3月31日まで）運転及び維持管理を行う。  ※ 電力供給契約は3年ごとの自動更新</p>

## 7 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント

- (1) 遠隔監視システムによる効率的な運用。設備運転監視および故障検知については、遠隔監視システムを導入し、運用の効率化を図る。
- (2) 災害時に利用可能な設備。非常用電源及び備蓄品については、すでに十分な備えがあるため、これらを補助する電源として設計する。
- (3) 設備稼働状況の可視化。学校ごとに太陽校発電システムの運転状況や計量データを見える化し、学校での環境教育へ活用する。

## 8 特定までの経緯

- (1) 公募期間  
令和5年4月7日（金）から令和5年4月14日（金）まで
- (2) 選定委員会  
ア 委員会開催状況

	開催日	内容	審査事業者数
第1回	令和5年4月4日	募集要件等の決定	—
第2回	令和5年5月11日	提案書提出者の選定	2事業者
第3回	令和5年6月12日	提案書の特定	1事業者

### イ 委員構成（計5名）

委員区分	氏名	役職等
学識経験者	モモタ マサシ 百田 真史 【委員長】	東京電機大学未来科学部 建築学科教授
	サイ キンタン 崔 錦丹 【副委員長】	東京理科大学工学部 電気工学科助教
区 民	フルイチ キョウコ 古市 今日子	中小企業診断士
区職員	工藤 信	副区長
	荒井 広幸	環境部長

## 9 今後のスケジュール（予定）

- 既に事業者と協定を締結し、設置校の選定に向け、学校へのヒアリング等に着手している。今後のスケジュールについては以下のとおり。
- (1) 令和5年10月以降 順次対象校へ設置。令和5年度は1～2校程度の設置を予定。
  - (2) 令和6年4月以降 設置校の電力供給契約（原則最長20年間）